

入札参加希望者 様

事業部長

長野県住宅供給公社の週休2日工事実施要領の廃止について（通知）

このことについて、建築工事における建設現場の働き方改革等を推進する観点から、週休2日工事の取組を実施しているところですが、先般、「国土交通省直轄営繕工事における週休2日促進工事における週休2日の取組方針について」（令和8年3月27日付け国会公契第24号、国営管第624号、国営計183号、国営建技第11号）を踏まえ、令和8年度以降に発注する工事について、下記のとおり行うこととしたので通知します。

記

1 対象工事等

長野県住宅供給公社が発注する建築工事を対象とする。

2 令和8年度以降の週休2日の取組方針

他産業と遜色ない建設業の働き方の実現に向け、多様な働き方が求められていることから、地域の実情や現場の状況等を踏まえ、週休2日や交替制など、適切な方法により取り組むものとする。

なお、これまで実施してきた週休2日促進工事の取組は完了とし、今後は労務費等の補正等を実施しないものとする。

3 多様な働き方の支援

多様な働き方を支援する観点から、発注者は、施工期間・時間等の変更について受注者から協議があった場合には、丁寧に協議に応じるものとする。

4 適用日等

令和8年5月1日以降に入札公告等を行う工事から適用する。

「長野県住宅供給公社の週休2日工事実施要領」は廃止する。ただし、令和8年4月30日までに入札公告等を行う工事については、本実施要領を適用する。

（問合せ先）

担 当 建築課 島崎 金井
電 話 026-227-4322
F A X 026-227-4190